### 市・県民税の申告相談日程 一関地域

	大小心头				
月	目	曜	会 場	地区	時間・該当区
2	2	金	弥栄公民館 平沢分館	弥栄	午後:6、7、8
	5	月	弥栄公民館	弥栄	午前:1、2、3 午後:4、5
	6	火	一関文化伝承館	舞川	午前:10、13 午後:11、12、18
	7	水	一関文化伝承館	舞川	午前:14、15 午後:16、17
	8	木	舞川小学校	舞川	午前:1、2、3 午後:4、5
	9	金	舞川小学校	舞川	午前:6、7 午後:8、9
	13	火	狐禅寺公民館	真滝	午前:4、5、6 午後:2、3
	14	水	ー関農村 センター	真滝	午前:8、9
	15	木	ー関農村 センター	真滝	午前:10、水口 午後:11
	16	金	萩荘公民館 市野々分館	萩荘	午前:10、11 午後:9
	19	月	ー関自然休養村 管理センター	厳美	午後:5、6、7
	20	火	ー関自然休養村 管理センター	厳美	午前:1、2 午後:11、霜後
	21	水	ー関自然休養村 管理センター	厳美	午前:3、12 午後:4、13
	22	木	ー関自然休養村 管理センター	厳美	午前:達古袋1·2 午後:達古袋3·4
	23	金	生活改善センター	厳美	午前:14、15、17、18
	26	月	市役所本庁	中里	1, 2, 3, 4, 5, 6
	27	火	市役所本庁	中里	7、10、11、12、里が丘、蘭梅、 太平
	28	水	市役所本庁	萩荘	1、2、3、駒下、高梨、脇田郷、川崎
3	1	木	市役所本庁	萩荘 真滝	萩荘4·5·6·7 三関1·2·3·4
	2	金	市役所本庁	真滝	12、13、14、東中田
	5	月	市役所本庁	山目真滝	山目7北·7南·8、共林、中通、 真滝15
	6	火	市役所本庁	山目	9、10、11、12、13、山手、 沢内
	7	水	市役所本庁	山目	宮下、宮前、中央、竹山、五代銅谷、前田、三反田1・2
	8	木	市役所本庁	山目	5、6、青葉1·2、幸、才天、 十二神、末広1·2
	9	金	市役所本庁	一関	1、2、3、4、5、6、7、8、9、銀座、 大町、12、13、14、15、18、19
	12	月	市役所本庁	一関	16東、16中、16西、17、20
	13	火	市役所本庁	一関	高崎、釣親、台東、 関が丘1·2·3·4·5·6
	14 15	水木	市役所本庁		目以外 【生後】13:00。15:00×

■受付時間 【午前】9:00~11:30 【午後】13:00~15:00※ ※市役所本庁会場は16:00までの受け付け

18年12月31日現在で納税者本人またはその控除対 象配偶者や扶養親族に障害者や寝たきり高齢者など がいる場合には、所得税と市・県民税の障害者控除が 受けられます。

- 11身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手 帳などの交付を受けている方
- 26カ月以上寝たきり状態で、食事や排せつなどに支 障がある状態の方(介護保険認定者)
- 3身体障害者手帳などの交付は受けていないが、精神 または身体に障害のある65歳以上の方で、その障害 の程度が療育手帳や身体障害者手帳の交付される 要件に準じる方(介護保険認定者)
- ※2・3は、本庁社会福祉課高齢福祉係または各支所 福祉課に申請し、認定書の交付を受けることが必要 です。

#### 控除額

- ◆特別障害者(身体障害者手帳 1·2級、療育手帳 A、 精神障害者保健福祉手帳1級の方、寝たきり高齢者 など)…所得税40万円、市・県民税30万円
- ◆障害者(身体障害者手帳3~6級、療育手帳B、精神 障害者保健福祉手帳 2・3級の方、寝たきり高齢者 などに準ずる方)…所得税27万円、市・県民税26万円 ※障害者が控除対象配偶者や扶養親族の場合は、本庁 税務課市民税係に問い合わせください。

#### 申告方法

2~3月の確定申告、市・県民税申告の際に手帳、障 害基礎年金などの年金証書または認定書を持参し、各 会場で申告してください。

◎問い合わせ先

本庁社会福祉課

対象1は障害福祉係 ☎21-8355

対象2・3 は高齢福祉係 ☎21-8370

各支所福祉課

#### おむつ代の医療費控除

#### 容

確定申告の際に、寝たきりの高齢者などが使用する おむつ代の医療費控除を受けるためには、原則として 医師の発行するおむつ使用証明書が必要ですが、次の 対象者については医師の証明書に代え、市が発行する 確認書で控除が受けられます。

#### 確認書の交付対象者

介護保険の要介護認定を受けていて、おむつ代の医 療費控除を受けるのが2年目以降の方

※初めて医療費控除を受けようとする方は、医師の証 明書が必要です。

#### ◎問い合わせ先・申請窓口

本庁社会福祉課高齢福祉係 ☎21-8370 各支所福祉課

#### 所得税などの障害者控除

## 月下 申告書の送 申告が必要と思わ

該当する申告会場へい合わせ先まで連絡 の問い合わせ先のい裏面にその旨な と判断された方は、申告 [を記] も申告 一の必要

記書がの窓 くださ 申告書が届いて

旬に申告書を郵送します れる方には

申告の受け付け

会場によって

は、午前と午

該当する申告会場へ直接おいでい合わせ先まで連絡いただくか、郵送されない場合は、下記の問手告が必要な方で、申告書が

す)。日程表をよく確認の上、お受け付けになる場合がありま午前のみ、あるいは午後のみのであ会場があります(一部ではで該当になる地区が指定されて

おまのはて後

申告書の提出

郵送してくださ

下に住所があ 市に住所があ

ŋ

年 在、

中に

収関

あ 月 り 1

日現 18

申告が必要な方

で、必ず電手で、内でなお、申告書の内容について、必ず電手で、内でなお、申告書の内容につい ださ 種資料を添付 自分で申告書を書くことができ る方は、3月15日(木)必着で各 告会場へお越っ また、郵送でも受け付けます。 告書と必要な書 し郵送してくださ しくださ 、ださい。 して 61 7 < 0

国民健康保険に加入してい得以外の収入がある方

給与所得がある方で、

、給与所

があ

0)

申

告する特別

0

事情

方

### 申告に必要なもの

#### 1 申告書

なお、出

張会場で

る期間

中は、

市談

役を

#### 2 印鑑

- 3所得内容が分かる資料
- ◆給与、年金所得者は、給与、年金などの源泉 徴収票または明細書
- ◆事業所得者(農業所得者で収支決算する方 を含む)は、収入・経費の内容が分かるもの。 金額が分かる書類は、必ず申告前に計算を して帳簿の形で取りまとめておいてください。
- ◆農業所得者は、農協の発行する「平成18年分 農業所得税申告に係る各種証明書・内訳書」
- ◆磐井農業共済組合から共済金の支払いを受 けた方は「共済金払込通知書」
- ◆中山間地支払金および産地づくり交付金そ の他各種交付金を受けた方は、その金額が 分かるもの
- 4 所得控除の内訳が分かる資料
- ◆医療費の領収書 ※申告前に(支払い金額) (保険金などで補てんされる額)を計算し てきてください。
- ◆社会保険料·国民健康保険税·介護保険料の
- ◆国民年金保険料などの証明書(領収書では ありませんのでご注意ください)
- ◆生命保険料・損害保険料の掛け金の証明書 (領収書ではありませんのでご注意ください) ◆寄付金の証明書
- 5 障害者控除を受ける方は、障害者手帳、戦傷病 者手帳など
- 6配偶者控除などの扶養控除を受ける方は、被 扶養者の18年中の収入が分かるもの 7その他申告に必要と思われるもの
  - 所得税の還付が見込まれる方は、振込先金 融機関と支店名、口座番号が分かるもの(ご本 人名義のもの)・・・メモでかまいません

きません 本庁 せんのでご了承くださいや各支所での申告相談は

# 指定日以外の扱 L١

り予備日を設けていますが、このつかない方は、日程表のとおかった方を含め、指定日に都合出張会場に来ることができな

のか

# 税務署で申告する方

-は受け付けています。3日以外でも申告相談日 程

## から申告の案内が あ

◆税務署

◆税務署から確定申告書が送付

税

# 各支所市民課税務係本庁税務課市民税係

◎問

-告する-の申 方 告 は は

事前に必要な書類を準備 正しく申告を済ませまし

国

民健康保険税の計算や所得証明書などの基礎資料にもなります この申告は、市・県民税を適正に課税するための基礎資料となるほか、する地区の申告会場へお越しください。 地区ごとに日程を割り当てて ·県民税申 会場でも申告をすることができますが、混雑を避け低申告相談を日程表のとおり実施します。 います。なるべく指定された日に、該当

## 3月15日まで

\_ \_

内どの

7

るため、